

保護者様  
(申請者様)

2024(令和6)年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部(弘済会)

## 「高等学校等給付奨学生」募集要項

- 1 推薦資格 本年度、神奈川県内の公立高等学校・中等教育学校4学年以上に在籍する生徒。
- 2 推薦条件 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められ、在籍学校長の推薦を受けた生徒。  
※他の給付奨学金との併願、併給も可とする。
- 3 給付金額 奨学生一人に対し6万円を給付。※同一人についての申請は在学中1度限りとする。
- 4 提出書類 (1) 奨学生申請書(給付) (給奨学様式1) [申請時提出・申請者作成]  
(2) 給付奨学生成果報告書 (給奨学様式13) [卒業時提出・申請者作成]  
※(給奨学様式13)は卒業時に学校長へご提出下さい。
- 5 書類提出先 在籍している学校長
- 6 申込期日 **2024年6月3日(月)～7月19日(金)弘済会必着**  
※学校内締切については在籍学校にご確認ください。
- 7 奨学生の採用決定等 学校長の推薦の後、弘済会選考会を経て、公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長が決定する。その結果については弘済会より在籍する学校長を通じて本人に通知する。
- 8 給付方法 申請者名義の金融機関口座へ振込(9月初旬を予定)。
- 9 給付金の返還 奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。  
(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。  
(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。  
(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 10 その他 生活保護を受けている方は、給付を受ける事によって保護費が減額される可能性もあります。詳しくは申請者居住の生活保護担当課にご相談下さい。

校内締切 5月20日(月)

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部  
〒231-0056 横浜市中区若葉町3-43-3  
TEL (045)250-3800 / FAX (045)250-3811  
奨学金給付担当 鈴木 / 野澤

## 2024(令和 6)年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部(弘済会)

### 「高等学校等給付奨学生」募集要項

- 1 推薦資格 本年度、神奈川県内の公立高等学校・中等教育学校 4 学年以上に在籍する生徒。
- 2 推薦条件 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められ、在籍学校長の推薦を受けた生徒。  
※同一人についての申請は在学中 1 度限りとする（但し、学校長が適当と認めた場合はその限りではない）。  
※他の給付奨学金との併願、併給も可とする。
- 3 募集人数 県内合計 537 名 ※各学校、課程ごとに 3 名の推薦とする。
- 4 給付金額 奨学生一人に対し 6 万円を給付。※同一人についての申請は在学中 1 度限りとする。
- 5 提出書類 (1) 奨学生申請書(給付) (給奨学様式 1) [申請時 提出・申請者作成]  
(2) 学校長の推薦書 (給奨学様式 4) [申請時 提出・推薦校作成]  
(3) 給付奨学生成果報告書 (給奨学様式 13) [卒業時 提出・申請者作成]  
※(給奨学様式 13) は卒業時に学校ごとにおとりまとめいただき、弘済会へご提出下さい。
- 6 書類提出先 ・ 県立学校・・・各地区会長に提出  
・ 市立学校・・・校長会長に提出  
※県立各地区会長、市立校長会長は一覧表にまとめ、前項 5 提出書類(1)、(2)と共に弘済会へ提出する。  
(郵送の場合は、簡易書留・レターパック等をお願いします。)
- 7 申込期日 **2024 年 6 月 3 日 (月) ～7 月 19 日 (金)** 弘済会必着 **一枚内持切 5月20日(月)**
- 8 奨学生の採用決定等 学校長の推薦の後、弘済会選考会を経て公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長が決定する。その結果については弘済会より在籍する学校長を通じて本人に通知する。
- 9 給付方法 申請者名義の金融機関口座へ振込 (9 月初旬を予定)。
- 10 給付金の返還 奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。  
(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。  
(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。  
(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 11 その他 生活保護を受けている方は、給付を受ける事によって保護費が減額される可能性もあります。詳しくは申請者居住の生活保護担当課にご相談下さい。

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部  
〒231-0056 横浜市中区若葉町 3-43-3  
TEL (045)250-3800 / FAX (045)250-3811  
奨学金給付担当 鈴木 / 野澤

## 奨学生申請書(給付)

2024(令和6)年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会 理事長 様  
公益財団法人日本教育公務員弘済会 神奈川支部  
支部長 井藤 直美 様

奨学事業に関する諸規定に基づく奨学生として奨学金を給付くださるよう、申請します。  
また、下記「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

申請者 (学生)	フリガナ		生年月日
	氏名	(自署)	西暦 年 月 日 (満 歳)
	学校名	高等学校 (全日 定時 通信 別科) 中等教育学校	学年 西暦 年 月 入学 西暦 年 月 卒業見込
現住所	〒		

身親 元権 保者 証又 人は	フリガナ		続柄	電 話
	氏名	(自署)		( )

フリガナ		口座番号	普						
振込先	銀行 信金 農協 その他	支店							
(その他)	・振込口座は申請者名義の口座とします。 ・ゆうちょ銀行の支店名は数字3桁をご記入下さい。	フリガナ	※申請者名義の口座とする						
		口座名義							
		申請金額	60,000円						
備考									

- (注) 1. 申請者が成人の場合は親権者欄には身元保証人氏名をご記入下さい。  
2. 申請者・親権者又は身元保証人氏名はそれぞれ自署とします。同一の筆跡とみなされた場合は返却します。  
3. 備考欄には申請にあたっての特別な事情があれば記入して下さい。  
4. 給付決定後、奨学生採用決定通知書を発送し、振込先への送金手続きを行います。  
5. 「個人情報の取扱いについて」  
●当会は、適正に取得した個人情報を当会の奨学事業の運営のために利用します。  
●当会の個人情報の取扱いについては、当会ホームページ(<http://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。

支部記載欄	
-------	--

※欄は記入しないでください。

※高等学校等給付奨学生推薦書(給奨学様式4)とともに提出下さい。

※	支部 受付	No.	年 月 日
---	----------	-----	-------

※記入しないでください

給付 決定番号	
------------	--

(給奨学様式 13)

※奨学生作成

## 給付奨学生成果報告書

(卒業時提出)

年 月 日

学校長経由

公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長様

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部長 様

フリガナ 学生氏名	学生 住所	〒  TEL ( )
学校名	神奈川県立 ・ 市立 高等学校 中等教育学校 (全日・定時・通信・別科)	奨学金の主な使途 給付金額 (例)教材費 等 60,000 円
学習成果報告 ※在学中の学習成果や活動、また今後の計画などをご報告ください。		

ご記入後、給付を受けた学校経由で公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部宛てに提出してください。ご報告いただいた内容は広報誌や HP で公開させていただくことがあります。

※本様式は弘済会神奈川支部 HP から取得可能です。